

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第32期)	至	2019年3月31日

日本サード・パーティ株式会社

東京都品川区北品川四丁目7番35号

(E05593)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	17
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	18
第5 経理の状況	28
1. 連結財務諸表等	29
(1) 連結財務諸表	29
(2) その他	55
2. 財務諸表等	56
(1) 財務諸表	56
(2) 主な資産及び負債の内容	65
(3) その他	65
第6 提出会社の株式事務の概要	66
第7 提出会社の参考情報	67
1. 提出会社の親会社等の情報	67
2. その他の参考情報	67
第二部 提出会社の保証会社等の情報	68
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月14日
【事業年度】	第32期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	日本サード・パーティ株式会社
【英訳名】	JAPAN THIRD PARTY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 豊
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（6408）2488（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 伊達 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（6408）2488（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 伊達 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (千円)	4,661,694	4,743,192	4,634,561	4,748,353	5,472,090
経常利益 (千円)	191,760	234,882	136,089	258,581	247,192
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	90,679	81,154	3,199	184,617	154,500
包括利益 (千円)	95,128	61,740	13,374	184,272	151,202
純資産額 (千円)	1,776,578	1,757,944	1,636,866	1,770,284	1,819,744
総資産額 (千円)	2,912,239	2,851,452	2,706,598	2,884,881	3,120,240
1株当たり純資産額 (円)	342.60	339.01	321.87	348.10	357.83
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.48	15.65	0.62	36.30	30.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.0	61.7	60.5	61.4	58.3
自己資本利益率 (%)	5.2	4.6	0.2	10.8	8.6
株価収益率 (倍)	39.8	33.8	1,462.9	27.2	28.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	585,387	260,269	132,466	115,438	299,871
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△137,772	△46,226	△47,405	△46,006	△100,481
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△87,182	△80,528	△140,325	△53,001	△103,047
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,209,595	1,341,489	1,289,563	1,304,049	1,401,304
従業員数 (人)	359	365	375	388	389
(外、平均臨時雇用者数)	(225)	(211)	(88)	(87)	(77)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (千円)	4,661,694	4,743,192	4,634,561	4,748,353	5,472,090
経常利益 (千円)	210,955	237,105	198,904	257,430	247,218
当期純利益 (千円)	92,296	88,967	2,322	175,944	154,526
資本金 (千円)	795,475	795,475	795,475	795,475	795,475
発行済株式総数 (株)	6,015,600	6,015,600	6,015,600	6,015,600	6,015,600
純資産額 (千円)	1,795,865	1,799,461	1,667,331	1,792,421	1,845,204
総資産額 (千円)	2,910,485	2,851,079	2,704,336	2,874,666	3,108,975
1株当たり純資産額 (円)	346.32	347.02	327.86	352.46	362.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.50 (一)	15.00 (一)	10.00 (一)	20.00 (一)	20.00 (一)
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.79	17.15	0.45	34.59	30.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.7	63.1	61.7	62.4	59.4
自己資本利益率 (%)	5.2	4.9	0.1	10.2	8.5
株価収益率 (倍)	39.1	30.8	1,992.5	28.6	28.3
配当性向 (%)	87.1	87.4	2,196.9	57.8	65.8
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	359 (225)	365 (211)	375 (88)	388 (87)	389 (77)
株主総利回り (%) (比較指標: JASDAQ インデックス) (%)	97.7 (111.3)	76.9 (110.0)	130.2 (133.4)	144.2 (176.9)	129.2 (153.1)
最高株価 (円)	1,199	757	1,690	1,391	1,060
最低株価 (円)	469	450	419	770	575

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1987年10月	海外ハイテック機器メーカーの日本市場参入における際の技術サービス支援を目的として、東京都港区に日本サードパーティ株式会社（現 日本サード・パーティ株式会社）を設立
1988年 4 月	大阪市に関西事業所を設置
1988年 7 月	名古屋市に東海サービスセンタを設置
1991年12月	福岡市に九州サービスセンタを設置
1992年 4 月	本社にU N I Xトレーニングセンタを設置、教育事業に進出
1993年11月	英国サービステック社と「サードパーティ・メンテナンス」事業で業務提携
1994年 7 月	ワークステーション及びP Cサーバのインテグレーション及びインストール業務を開始
1994年11月	フィールドサービス部門で化学分析機器サービス事業に進出
1995年 5 月	中国天津市に市政府合作で中日国際電子計算機職業学校を設立
1996年12月	本社を東京都港区高輪三丁目 5 番23号に移転
1997年 2 月	企業経営者向けコンピュータ教育等教育事業の差別化を図るため、関連会社株式会社ジェー・ティ・ピー・プラザを設立
1997年 2 月	L A Nネットワーク部門を分離し、関連会社株式会社ジェイ・ティー・ピー ネットワーク・コミュニケーションズを設立
1998年 7 月	データエントリー業界への参画を目的として、関連会社データ・エントリー・ソリューション株式会社を設立
1999年12月	業務用U N I Xサーバ・ワークステーション・リマーケティング業務を開始
2000年 2 月	ロジスティック業務における物流管理と作業状況管理のためのバーコードシステムを開発、東京テクニカルセンタに導入
2000年 5 月	株式会社ジェイ・ティー・ピー ネットワーク・コミュニケーションズの業務を整理統合し、当社に吸収合併
2000年10月	本社に I Tトレーニングセンタを開設
2000年12月	部品検査及びロジスティック作業者の受け皿及びピークカット機能を目的として、子会社日本リファビッシュ株式会社を設立
2002年 6 月	日本サード・パーティ株式会社に商号変更
2003年 1 月	医療用具の修理業を事業目的に追加
2003年 3 月	医療用具専業修理業許可を取得
2003年 7 月	東京都品川区に品川テクニカルラボセンタを開設
2004年 2 月	建設業（電気工事・電気通信工事）免許を取得
2004年 4 月	本社を東京都港区港南二丁目15番 1 号に移転
2004年 6 月	電気工事業、電気通信工事を事業目的に追加
2005年 3 月	医療用具輸入販売業許可を取得
2005年 4 月	中国におけるサービス・サポートの拠点として、中国上海市に子会社上海薩徳帕迪信息技术有限公司を設立
2005年11月	韓国におけるサービス・サポートの拠点として、韓国ソウル市に子会社韓国サード・パーティ株式会社を設立
2006年 6 月	ジャスダック証券取引所に上場
2006年 8 月	日本市場及びアジアパシフィック市場へ参入する海外 I T企業の情報収集・マーケティングの前線拠点として子会社Japan Third Party of Americas, Inc. を設立
2007年 1 月	医療機器販売業・医療機器賃貸業許可を取得
2007年 8 月	東京都中央区に銀座ソリューションセンタを開設
2008年 7 月	子会社日本リファビッシュ株式会社の商号を I T Pセールズ株式会社に変更
2009年 9 月	一般社団法人インターナショナル・エシカル・ハッカー・エンジニア・コンソーシアムを設立
2009年10月	一般社団法人行政刷新研究機構を設立
2010年 2 月	本社にクラウドコンピューティング教育センタを開設
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
2011年 5 月	本社を東京都品川区北品川四丁目 7 番35号に移転
2012年10月	創立25周年記念式典を帝国ホテルにて開催
	世界標準の I Tスキルアセスメントテスト「G A I T（ゲイト）」の提供を開始

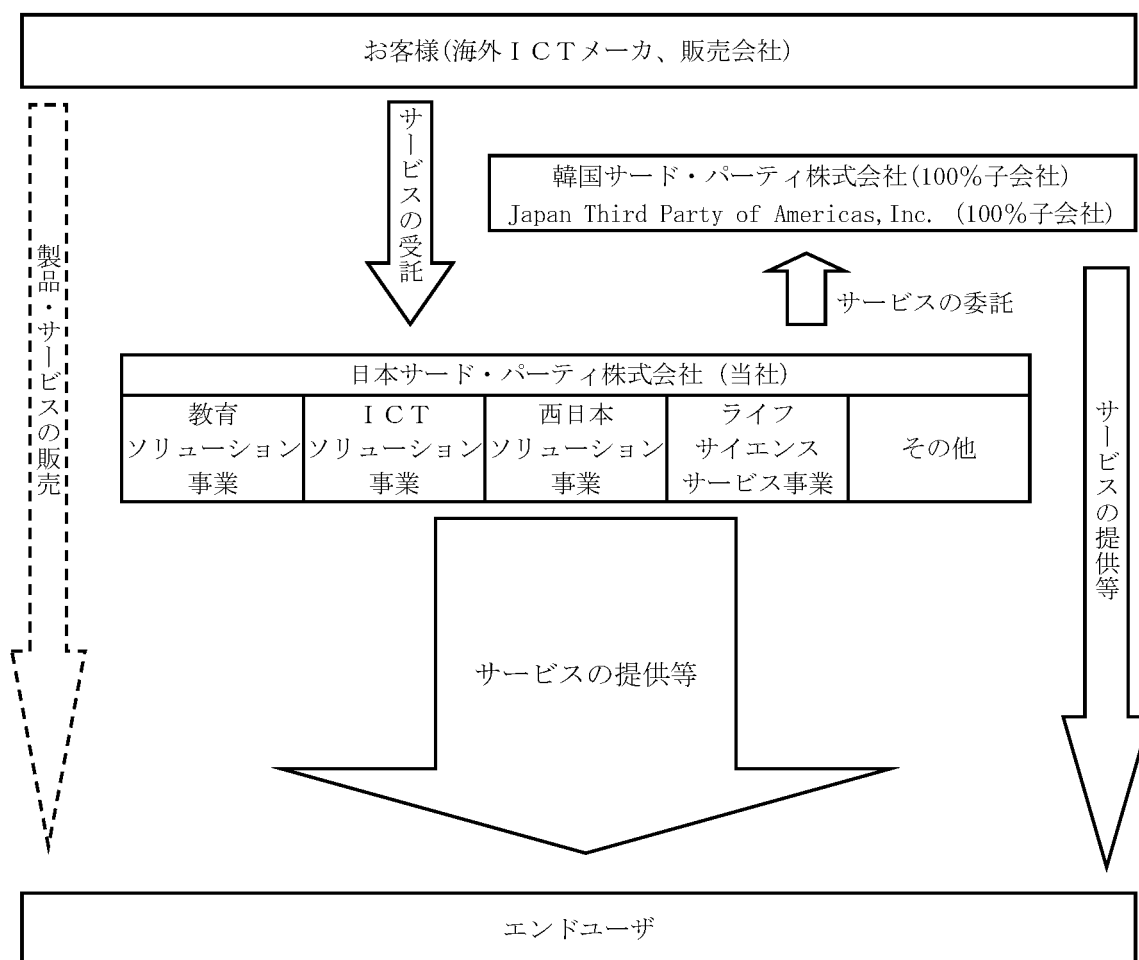
年月	事項
2013年6月	ソーシャルメディア・キュレーションサービス「Way in（ウェイイン）」の提供を開始
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年1月	ヒューマノイドロボット：NAO（ナオ）に関するサービスを開始
2016年11月	東京都八王子市にJTPインテグレーションセンタを開設
2017年5月	第1種医療機器製造販売業許可を取得、医療機器製造業を登録
2017年6月	AI（人工知能）を使った新サービス「Third AI（サードアイ）」の提供を開始
2018年2月	労働者派遣事業許可を取得

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社）は、当社及び子会社2社により構成されています。当社グループの主たる業務は、海外ICTハイテク企業がハードウェア及びソフトウェア製品、あるいはこれら製品を組み合わせた新規サービス等で日本市場に参入する際に、技術面から全面的に支援するパートナー企業として専門的な技術サービスを提供することです。顧客の要求に的確に対応するために「教育ソリューション事業」「ICTソリューション事業」「西日本ソリューション事業」「ライフサイエンスサービス事業」という4つのセグメントに分けて、サービスを提供しております。一方、当社従業員に対しては、最新の技術ライセンス等の取得を義務付けてきました。これらにより、より信頼性のある高度なサポートサービスの供給体制を整備しております。同時に、従業員（技術者）がサポートできる業務範囲を広げ、1名当たりの稼働率を向上させることによる収益の増加にも取り組んでおります。

セグメント区分	主な事業内容（技術サポート）
教育ソリューション事業	海外メーカやサービスベンダが日本市場へ参入した際に、必要となるエンドユーザ向けの技術トレーニング事業を請負うほか、スキルの棚卸しから不足するスキルを補う教育までのサイクルを総合的な人財コンサルティングサービスとして提供しております。
ICTソリューション事業	ICTシステムの設計・構築・運用・保守サービスを一貫して行うことに加えて、ICT機器の製造支援サービスを提供しております。
西日本ソリューション事業	西日本地域におけるICTシステムの運用・保守サービスとライフサイエンスサービスを提供しております。
ライフサイエンスサービス事業	ICTが応用的に使われている医療機器、化学分析装置などの保守サービスを提供しております。
その他	上記に属さない新規事業としてAI・RPA関連事業とデジタルマーケティング事業を提供しております。

[事業系統図]



(注) 点線は当社が行っている業務ではありません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
韓国サード・パーティ株式会社	韓国 ソウル市	100百万ウォン	ヘルプデスク業務	100.0	ヘルプデスク業務の外注先。役員兼任1名。
Japan Third Party of Americas, Inc.	米国 カリフォルニア州 サンノゼ市	200千米ドル	海外 I T 企業のマーケティング活動	100.0	役員兼任1名。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
教育ソリューション事業	33	(2)
I C Tソリューション事業	207	(58)
西日本ソリューション事業	42	(5)
ライフサイエンスサービス事業	43	(8)
報告セグメント計	325	(73)
その他	29	(3)
全社（共通）	35	(1)
合計	389	(77)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（外、平均臨時雇用者数）であります。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
389 (77)	35.8	9.7	5,198,403

セグメントの名称	従業員数（人）	
教育ソリューション事業	33	(2)
I C Tソリューション事業	207	(58)
西日本ソリューション事業	42	(5)
ライフサイエンスサービス事業	43	(8)
報告セグメント計	325	(73)
その他	29	(3)
全社（共通）	35	(1)
合計	389	(77)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（外、平均臨時雇用者数）であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「Connect to the Future」お客様それぞれの未来を、私たちが繋いでいくことで国際ビジネス社会における開かれた日本市場を形成し、当社のみならずわが国の国際的地位の向上を図ることで国際貢献を実現します。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

2020年3月期のITサービス市場の動向は、引き続き堅調であることが見込まれるものの、それ以降は、ITインフラ市場に縮小トレンドが既に予見されております。そのような状況下で、当社グループは、引き続き全社をあげて「AI、RPAに代表される自動化技術」に積極的に取り組み、各顧客企業（ユーザ企業）が思い描く「あるべき姿」の実現に、真のイネイブラー企業（世話焼き人集団）として貢献してまいります。そのためには、当社エンジニアが、技術力を高めることだけではなく、まず自社内において「自動化技術」を積極的に活用し、その成功体験を各顧客企業（ユーザ企業）に提供してまいります。よって2020年3月期においても、今後の事業拡大のために社内への自動化技術の導入等の「積極的投資」を継続いたします。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも重要な事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要であると考えられるものについては、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載は当社の事業もしくは本株式への投資に関するリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意ください。

本項における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 人材の確保について

近年のIT業界は、売り手市場であり、労働集約型企業の印象が強い企業ほど採用活動が困難な状況にあります。当社グループでは、従来の労働集約型企業とは異なり、新しい技術のサポートを行う企業であり学歴・国籍・性別などに捉われない事を訴えてきました。結果、安定的に優秀な人材を採用することができております。特に、語学力に秀でた成績を持つ人材の採用活動は、大企業にも決して劣らないシステムが構築できていると自負致しております。しかしながら、当社グループの必要とする資質を持つ人材を確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 新規事業立ち上げ時における収益性の低下について

技術革新の早いIT業界では、技術の習得が条件で取引を開始する際に収益が低下する事がリスクではないかと言う懸念を指摘される向きがあります。しかし、形の無い技術を主体として事業を行ない、取引先とミッションを共有する以上、その取り組みに必要な技術習得に関するコストは、当社グループにとって当然の投資と考えております。また、当初の期待通りの事業展開が果たせなかったとしても習得した技術や情報は無駄になることはありませんが、収益性の低下については常に考慮し、収益のバランスを取りながら事業運営を行なっております。当社グループは、今後もこの方針によって事業を運営してまいります。しかしながら、その結果、新規事業開始からの一定の期間は収益的に赤字になることもあり、この場合には、当社グループの経常利益率を低下させ、当社グループの経営成績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 業務受託先からのコストダウン要求について

取引先からのコスト削減の要求は、経営上の懸念材料ではないかとの問い合わせを頂くことがあります。当社グループの取引先の多くは、品質並びにコストに対して厳しい基準を持つ海外ITハイテク企業であり、その発注形式は、資本系列や企業規模などに捉われず、求める品質を必ず実現でき、かつ、最も安価で提供できる企業を電子入札などで選び発注するという合理的なスタイルで行なわれます。この発注形式において、常に受注している実績から、当社グループは、現在のアジア地域において技術サポートに関する最も優れた品質を安価に提供できる企業であると確信をもっております。懸念があるのは、当社グループ以上のコストで事業を行なっている企業に違いありません。しかしながら、制度移行の段階では、このコストダウン要求に対応することができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループは、建設業法に基づき「電気工事業」「電気通信工事業」の許可を、薬事法に基づき「医療機器修理業」「医療機器販売業」「医療機器賃貸業」「第1種医療機器製造販売業」「医療機器製造業」の許可を、それぞれ東京都より受けております。

「電気工事業」「電気通信工事業」につきましては、今後の業務拡大に伴い地方自治体よりコンピュータ機器の設置作業や配線工事を一般入札で獲得しようとした場合、その地方においてその自治体それぞれで「建設業の許可」が必要となり、未取得のために入札に参加することができず業務獲得機会を逸する場合があります。また、「医療機器修理業」「医療機器販売業」「医療機器賃貸業」「第1種医療機器製造販売業」「医療機器製造業」につきましては、この許可によって医療機器の製造、販売、賃貸、修理の業務を行なっております。当社グループ側の瑕疵に限らず、何らかの事由によって当該許可が更新できなかった場合には、これら機器メーカーからの当該業務の受託ができなくなります。この場合には、現在受託している業務を打ち切らざるを得ず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。さらに、その後の当社グループの取扱業務の範囲が縮小する等、収益獲得機会を逸する可能性があります。

(5) 顧客から受託した業務に起因する相手側からの損害賠償請求について

当社グループは、情報機器製造業を営む企業からのアウトソーシングを受託しておりますが、当該業務を行なう上で当社グループの従業員の過失により、求められる成果を達成することができず、顧客から損害賠償請求を受ける可能性があります。顧客からの損害賠償請求を受ける事態となった場合には、当該顧客に限らず当社グループに対する信用が低下するとともに、現存する契約を解除されることも想定され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 情報漏洩にかかわる損害賠償請求について

当社グループの業務は、基本的に情報統制も含めた顧客からの指示に従い遂行されております。このため、当社グループは、常時情報の機密性の確保に留意しており、当社グループ側の過失による情報漏洩の可能性は低いものと認識致しております。しかし、実際に情報漏洩が発生した場合には、顧客より情報漏洩に関連する損失について損害賠償を請求される可能性があり、その場合当社グループの信用が低下し経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 地震等自然災害の影響について

当社グループでは、本社（品川）のメイン回線のほかに関西事業所にバックアップ回線を保有するなど、地震等の自然災害に対する対策は講じておりますが、当社グループ内で構築しているシステム等が損害を被る危険性があります。この場合には、売上高の減少や損壊したシステム等の復旧その他に多額の費用が発生する恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 顧客の方針転換について

当社グループの売上先の組織再編や委託を受けている業務の内製化によって取引の解消等があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項はについては、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるＩＴサービス市場の動向は、デジタルトランスフォーメーション（＊１）をキーワードに、様々な分野でビジネスにおける競争力や優位性を高めるための投資が活発であったうえ、働き方改革への取り組みの為に生向上を目的とした投資も加わって、ＩＴ投資は総じて伸長傾向となりました。

そのような状況下、当社グループは既存事業で安定的な収益を上げ、その利益を新規事業への先行投資に充てる基本方針を継続しました。

この方針のもと当期の事業計画としては、今後の事業拡大のための「ビジネスモデルの転換」と「積極的投資」を掲げました。重点戦略としては、ＡＩ・ロボティクスを積極的に活用するデジタルトランスフォーメーション分野、ライフサイエンス分野、グローバルビジネス分野における「規模（質的・面的）の拡大」に向けて、取り組んでまいりました。

デジタルトランスフォーメーション分野においては、サービス開発・プロモーション活動に対して積極的に投資を行い、また更なるサービス拡充のためにエンジニアの採用と育成に対しても投資を行いました。このような投資活動により、ＪＸＴＧエネルギー様案件をはじめとした大型案件の受注に成功するなどの成果を得ました。

ライフサイエンス分野においては、前期より取り組みを開始した海外医療機器メーカーの日本市場参入をサポートする「薬機法対応パッケージサービス（薬機法対応ワンストップサービス）」に対する海外医療機器メーカーからの引き合いや、既存顧客からの業務拡大ニーズが強いことから、オフィスエリアを拡張するとともに、エンジニアの採用・育成にも注力致しました。その結果、薬機法対応ワンストップサービスの受注数が増加いたしました。

グローバルビジネス分野においては、インドでの事業展開を図るために、デリーに拠点設置の準備を進めました。（デリー支店は2019年4月24日に開設致しました。）インド市場においては、ＩＴスキルアセスメントツール「ＧＡＩＴ」の普及・啓蒙を行うために、無償受験キャンペーンを行ってまいりましたが、累積の受験者数はこの3年間で3万人を超え、日本市場よりもはるかに速いペースでの浸透が進んでおります。これらＧＡＩＴの受験データを活用して日本企業とインドのＩＴ人材をマッチングする人材採用支援事業ＭａａＳ（Matching as a Service）を開始いたします。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,472,090千円（前期比15.2%増）となりました。営業利益は238,487千円（同5.3%減）となり、経常利益は247,192千円（同4.4%減）となりました。また、特別損失として投資有価証券評価損評価損を742千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は154,500千円（同16.3%減）となりました。

セグメントごとの業績は、次の通りであります。なお、当連結会計年度より、組織体制の変更に伴い、従来全社に含めておりました営業部門を「その他」に含めることといたしました。、以下の前期比較については、前期の数値を変更後の区分により組み替えた数値で比較しております。

① 教育ソリューション事業

当事業は、海外メーカーやサービスベンダーが日本市場へ参入した際に、必要となるエンドユーザ向けの技術トレーニング事業を請け負うほか、当社独自のＩＣＴの最先端技術トレーニングの提供と、スキルの棚卸しから不足するスキルを補う教育までのサイクルを総合的にコンサルティングする人財コンサルティングサービスを提供しております。当連結会計年度は、技術トレーニング事業は前年同期並みで推移致しましたが、ＧＡＩＴの大型案件の受託等により、人財コンサルティングサービス事業は、増収増益となりました。以上の結果、当連結会計年度の教育ソリューション事業の売上高は703,080千円（同2.7%増）、セグメント利益は189,634千円（同21.0%増）となりました。

② ＩＣＴソリューション事業

当事業は、ＩＣＴシステムの設計・構築・運用・保守サービスと、製造支援サービスを提供しております。当連結会計年度は、海外メーカーからの受託業務は横ばいから減少傾向に転じたため、国内ユーザ企業向けの業務獲得に向けて営業活動を強化いたしました。その結果、国内企業向けの受託業務が増加し、ＩＣＴソリューション事業の当連結会計年度の売上高は2,905,051千円（前期比10.8%増）となりました。利益面では、ヘルプデスク事業において品質を向上させるための投資を実施したことから、セグメント利益は501,663千円（同4.8%減）となりました。

③ 西日本ソリューション事業

当事業は、西日本地域におけるＩＣＴシステムの運用・保守サービスとライフサイエンスサービスを提供しております。国内企業向けのＩＣＴシステムの運用・保守サービスが好調であることから、前年下期から継続してエンジニアを採用しております。この採用の効果もあって、業務受託量は大幅に増加いたしました。以上の結果、西日本ソリューション事業の当連結会計年度の売上高は676,122千円（前期比10.2%増）となり、更にライフサイエンスサービスにおける西日本地域の短期大量スポット案件の受託が寄与し、セグメント利益は114,919千円（同53.8%増）となりました。

④ ライフサイエンスサービス事業

当事業は、ＩＣＴが応用的に使われている医療機器、化学分析装置などの据付、点検、校正、修理等の保守サービスを提供しております。前述のライフサイエンス分野の取り組みに加えて、ライフサイエンスサービスにおける東日本地域での短期大量スポット案件の受託により、ライフサイエンスサービス事業の当連結会計年度の売上高は753,026千円（前期比7.7%増）となりました。利益面では、今後の更なる事業拡大に向けたエンジニア採用、育成等の先行投資を行った為、セグメント利益は90,978千円（同17.7%減）となりました。

⑤ その他

①～④は、当社が創業以来取り組んできました国内外（メーカ）企業からのアウトソーシング（請負）事業であることに對して、本セグメントは、新規事業であります。当連結会計年度は、前期からサービスを開始した当社サービスである「Third AI（サードアイ）」がソフトバンク社より大いに評価され、「Ecosystem Partner Awards 2017」において、並みいる大手ベンダーの中から選ばれ「Best Technology Partner of the year」を受賞致しました。この受賞効果なども寄与して「Third AI」の受注数が大幅に増え、前述のデジタルトランスフォーメーション分野の取り組みに記載のとおり、JXTGエネルギー様案件をはじめとした大型案件の受注にも成功いたしました。また、RPA（＊２）関連サービスにおいても業務受託量が順調に拡大しており、今後見込まれるAI・RPA関連事業の受注増・ビジネス拡大に対応するためには、一層のサービス体制強化と要員体制の充実の必要があり、当期はエンジニアの採用と教育について積極的に投資を継続しております。その他の当連結会計年度の売上高は434,809千円（前期比234.6%増）、セグメント損失は130,174千円（前期は143,296千円のセグメント損失）となりました。

＊１：デジタルトランスフォーメーション：「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念のこと。

＊２：RPA（Robotic Process Automation）パソコン上で人間が行ってきた、ルーチンワークをソフトウェアによって代行します。ホワイトカラー業務の効率化・自動化の取組みで、人間の補完として業務を遂行することから、仮想知的労働者（Digital Labor）とも言われています。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比し97,254千円増加し1,401,304千円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果、得られた資金は299,871千円（前連結会計年度は115,438千円）でありました。これは、主として税金等調整前当期純利益246,450千円の計上に対し、売上債権の増加41,765千円、たな卸資産の増加59,278千円、法人税等の支払53,945千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果、使用した資金は100,481千円（前連結会計年度は46,006千円）でありました。これは、主として有形固定資産の取得による支出の合計61,145千円、差入保証金の差入による支出40,287千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果、使用した資金は103,047千円（前連結会計年度は53,001千円）でありました。これは、主として配当金の支払100,940千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社グループは、保守管理業務を中心とした技術サービスを提供する事業を主としていることから、生産実績はございませんので、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループが顧客企業と締結している契約で規定されているのは、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額に必要なサービス対応作業時間等については、都度契約等による依頼業務に応じて頻繁に変動します。従いまして、受注金額を確定することが困難な状況であるため、同数値の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
教育ソリューション事業 (千円)	703,080	102.7
I C Tソリューション事業 (千円)	2,905,051	110.8
西日本ソリューション事業 (千円)	676,122	110.2
ライフサイエンスサービス事業 (千円)	753,026	107.7
報告セグメント計 (千円)	5,037,280	109.1
その他 (千円)	434,809	334.6
合計 (千円)	5,472,090	115.2

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計につきましては、前連結会計年度末と比し235,358千円 (8.2%) 増加し3,120,240千円となりました。うち、流動資産は193,394千円 (8.3%) 増加し2,526,658千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の回収等に伴う現金及び預金の増加によるものであります。固定資産は41,964千円 (7.6%) 増加し593,581千円となりました。これは主に、差入保証金の増加によるものであります。

負債合計につきましては、前連結会計年度末と比し185,899千円 (16.7%) 増加し1,300,496千円となりました。これは主に、未払費用、退職給付に係る負債の増加等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比し49,459千円 (2.8%) 増加し1,819,744千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に対し、剰余金の配当金の支払によるものであります。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フロー」にて記載した通りであります。

② 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、教育施設拡充及びソフト開発資金であり、これらに伴う家賃、開発人件費、外注加工費及びサーバ等の維持管理に必要なシステム費用等であります。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は5,472,090千円でありました。

その主な要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績」にて記載した通りであります。

② 売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は4,408,773千円でありました。

これにより、売上総利益は1,063,317千円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は824,830千円となりました。

④ 営業利益

当連結会計年度における営業利益は238,487千円となりました。

⑤ 営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、営業外収益8,752千円、営業外費用47千円となりました。営業外収益の主な内訳は、受取出向料3,160千円、保険配当金2,875千円、為替差益1,359千円であります。営業外費用の主な内訳は、支払利息47千円であります。

⑥ 経常利益

当連結会計年度における経常利益は247,192千円となりました。

⑦ 特別損益

当連結会計年度の特別損益は、特別損失742千円となりました。特別損失の主な内訳は、投資有価証券評価損742千円であります。

⑧ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は154,500千円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループの重要な契約は、以下の通りであります。

契約締結日	相手先	契約内容	契約期間
2005年3月1日	SAPジャパン株式会社	トレーニング・デリバリー・パートナーの規定に関する契約	2005年3月1日から 2006年2月28日まで以後1年毎の自動更新
2008年10月1日	日本ヒューレット・パカード株式会社	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2008年10月1日から 2009年10月31日まで以後1年毎の自動更新
2010年7月1日	株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン (現 株式会社フィリップス・ジャパン)	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2010年7月1日から 2011年6月30日まで以後1年毎の自動更新
2011年6月1日	ヴィエムウェア株式会社	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2011年6月1日から 2012年5月31日まで以後1年毎の自動更新
2013年6月11日	イーエムシージャパン株式会社	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2013年6月11日から 2014年5月10日まで以後1年毎の自動更新

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において建物附属設備にて35,287千円、器具及び備品で30,225千円の総額65,512千円の設備投資を行いました。

教育ソリューション事業では、事務所改装等により33,906千円の設備投資を行いました。

I C Tソリューション事業では、事業所設備に16,312千円の設備投資を行いました。

西日本ソリューション事業では、101千円の設備投資を行いました。

ライフサイエンスサービス事業では、P Cの購入に1,623千円の設備投資を行いました。

全社管理部門では、本社設備の改装及びP C購入等10,101千円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属 設備 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	全社 教育ソリューション事業 I C Tソリューション事業	統括業務 施設	97,236	6,414	32,424	136,075	288 (36)
東京テクニカルラボ センタ (東京都品川区)	ライフサイエンスサービス 事業	リペア、 検査施設	1,723	—	2,279	4,002	43 (11)
J T Pインテグレイ ションセンタ (東京都八王子市)	I C Tソリューション事業	システム インテグ レーショ ン施設	6,703	—	1,333	8,036	11 (17)
関西事業所 (大阪府吹田市)	西日本ソリューション事業	統括業務 施設	5,398	—	1,385	6,784	41 (12)
岩見沢サービスセン タ他2事業所	教育ソリューション事業 I C Tソリューション事業 西日本ソリューション事業 ライフサイエンスサービス 事業	統括業務 施設	281	—	—	281	6 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品、リース資産であります。なお、上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員の()は、臨時雇用者数(年間の平均人員数)を外書しております。

3. 上記の他、主な賃借設備は、次の通りであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都品川区)	全社 教育ソリューション事業 I C Tソリューション事業	賃貸用不動産	事業所設備	155

(2) 在外子会社

記載すべき主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
関西事業 所	大阪府 吹田市	西日本ソリ ューション 事業	統括業務施 設（パーテ ィション工 事及び付帯 工事）	16,500	—	自己資金	2019年 5月	2019年 6月	—
本社	東京都 品川区	全社 教育ソリ ューション事 業 I C T ソリ ューション 事業	統括業務施 設（什器入 替及び付帯 工事）	6,500	—	自己資金	2019年 6月	2019年 7月	—
東京テク ニカルラ ボセンタ	東京都 品川区	ライフサイ エンスサー ビス事業	統括業務施 設（什器入 替及び付帯 工事）	5,000	—	自己資金	2019年 7月	2019年 8月	—

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,015,600	6,015,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,015,600	6,015,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年4月1日（注）	5,955,444	6,015,600	—	795,475	—	647,175

（注）株式分割（1：100）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	2	33	30	17	9	4,029	4,120	－
所有株式数 （単元株）	－	1,720	3,278	7,678	952	23	46,475	60,126	3,000
所有株式数 の割合 （％）	－	2.9	5.4	12.8	1.6	0.0	77.3	100.0	－

（注）自己株式930,176株は、「個人その他」に9,301単元及び「単元未満株式の状況」に76株含めております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社夢真ホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	665,700	13.09
森 豊	東京都品川区	468,053	9.20
J T P 従業員持株会	東京都品川区北品川四丁目7番35号	183,300	3.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	152,400	2.99
佐伯 康雄	東京都港区	81,100	1.59
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	75,900	1.49
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	69,600	1.36
吉井 右	香川県高松市	67,000	1.31
長谷川 将	東京都杉並区	60,000	1.17
野田 俊朗	東京都練馬区	58,000	1.14
計	—	1,881,053	36.98

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 930,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,082,500	50,825	—
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	6,015,600	—	—
総株主の議決権	—	50,825	—

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
日本サード・パーティ株式会社	東京都品川区北品川四丁目7番35号	930,100	—	930,100	15.46
計	—	930,100	—	930,100	15.46

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	35	33,810
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（一）	—	—	—	—
保有自己株式数	930,176	—	930,176	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、原則年2回としており、これらの配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり年間20円の配当とさせていただくことと致しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新規事業開発等に有効投資してまいりたいと考えております。

剰余金の配当等の決定において当社は、会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって、「会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨を定款に定めております。また、当社は、取締役会の決議により毎年3月31日又は9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株主質権者に対し金銭による剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

なお、第32期の剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2019年5月9日 取締役会決議	101,708	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする各ステークホルダの信頼に足る経営の実現のために、経営の迅速性、正確性及び公平性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業を実現するため、次の通りコーポレート・ガバナンスの体制を整えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

取締役会は、7名の取締役（代表取締役社長 森豊、為田光昭、佐藤裕寿、伊達仁、馬場寛明、三船明喜、社外取締役 吉田雅彦）により構成されております。できる限り少数の意思決定権者にすることで、経営の効率化と意思決定・業務執行の迅速性、効率性を高めるとともに、企業価値の向上を目指すように努力しております。社外取締役には会社経営経験者を据えることにより、当社の経営参与としての機能と経営判断に対する監督機能を備えることができたかと判断しております。取締役会は、毎月の定例開催の他、必要に応じて随時開催しており、常に社内の情報を共有するとともに、迅速な経営判断を阻害しない体制を整えております。

監査役会は、経営に対するモニタリング強化及び監査役機能の強化を図るため、常勤監査役1名（木村裕之）を選任するとともに、非常勤監査役（社外監査役 竹内定夫、社外監査役 井出隆）を選任し、複数名により構成される監査役制度を導入しております。複数名の監査役により、実態に即した迅速な経営とモニタリング強化の両立が図られ、従来の意思決定スピードを損なうことなく、経営における透明性、法令及び企業倫理遵守等の一層の向上を得られるものと考えております。また、当機関は、経営陣にとっても、自らが法令等を遵守した経営をなしているかどうかを再確認するとともに、各部署、各事業所等において会社の方針、規程に沿った業務遂行がなされているかどうかを検証するものとして有益なものとして機能しております。監査役は、毎月開催の取締役会には、経営者、業務執行者から独立した経営及び会計の専門家として、監督していただく体制を整えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

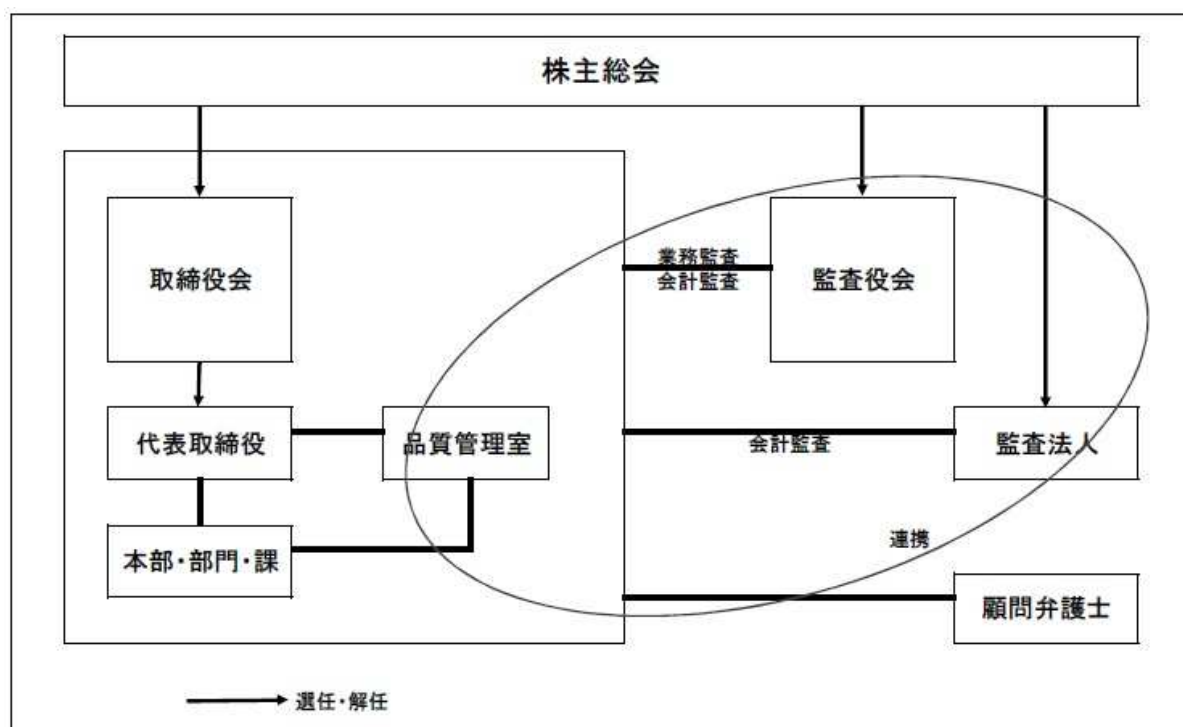
グループ会社については、関係会社管理規程を制定し、業務執行の一定事項について親会社の承認または報告を求めるとともに、グループ各社に対し内部監査を定期的実施することとしております。監査役からは、監査報告書に記載されております通り、当社監査役が子会社の取締役や監査役と意思疎通を図り、必要に応じて事業報告を受ける方法により監査していることの報告を受けております。

内部統制システムとしては、代表取締役社長直轄の機関として品質管理室を設置しております。品質管理室は、専属者2名により構成されており、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点において、内部監査規程に基づいて書類監査及び実地監査を実施しております。内部監査制度に伴い、業務遂行に対するモニタリング、法令及び企業倫理遵守、会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止する機能が強化されると考えております。

さらに、内部統制システムを支える基礎として従業員教育・育成に力を入れており、社内研修等を通じて社風の浸透を積極的に行っております。これは、当社創業以来、会社は「社会の公器である」としてその経営に全力投球をしてきており、常に密な情報交換、部門間を越えた議論と協力等によって、過剰なセクショナリズムの排除、従業員の目的意識のさらなる向上及び風通しの良い組織形成等を実現できると考えているためです。これら積極的な社風の浸透により、必然的に社内において、法令及び企業倫理の遵守、誠実・公正な行動等が守られる土壌が育成されるものと考えております。

また、2017年4月より、御堂筋法律事務所と顧問契約を締結しており、重要事項をはじめとして適法性に関する事項を中心にアドバイスを受けております。

当社の経営組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は、次の通りであります。



当社のリスク管理体制は、会社組織や業務に係る各種規程類を整備し、その適正な運用を実行してきました。特に、内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程によるルール化を徹底するとともに、実際にそれらのルールが守られているか常にチェックするため、品質管理室による内部監査を行い、業務に関するリスクを管理するなど、健全な経営基盤の確立に努めております。

また、取締役会には監査役も出席し、業務の意思決定の推移及び業務執行状況について、法令・定款に違反していないかどうかのチェックを行っております。

これに加え、監査役ミーティングを毎月開催し、取締役及び従業員から業務実態をヒアリングする等積極的な業務監視を実施しております。また、監査役と品質管理室との連携を強化し、継続的・組織的な監査を行っております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とすることや株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とし、取締役会決議によって、「会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨及び会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役又は社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、月額報酬の2年分の合計金額又は法令が定める金額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	森 豊	1973年12月13日生	2002年6月 当社入社 2008年4月 当社事業統括推進室室長 2009年4月 当社ヘルプデスク部部长 2012年4月 当社執行役員新規事業推進本部SNS推進 室長 2014年4月 当社社長執行役員 2014年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	468,053
取締役 デジタルトランス フォーメーション 事業本部長	為田 光昭	1974年1月21日生	1994年4月 当社入社 2003年4月 当社ITフィールド・ソリューション本部 グループマネージャ 2008年4月 当社ナレッジソリューション事業担当 2008年4月 当社プラットフォームソリューション事業 担当 2010年4月 当社プロフェッショナルサービス営業推進 室担当 2013年6月 当社取締役事業推進本部担当 2015年4月 当社取締役事業統括本部長兼ナレッジサー ビス部門長 2016年4月 当社取締役新規事業開発本部長 2016年6月 当社常務取締役新規事業開発本部長 2018年6月 当社取締役新規事業開発本部長 2019年4月 当社取締役デジタルトランスフォーメーシ ョン事業本部長（現任）	(注) 3	13,900
取締役 西日本事業 本部長	佐藤 裕寿	1968年5月16日生	1989年3月 当社入社 2003年4月 当社ITフィールド・ソリューション本部 Network部グループマネージャ 2007年4月 当社ソリューション技術本部ハードウェア 事業部事業部長 2012年4月 当社ICT応用システム事業部ディビジョ ンマネージャ 2013年12月 当社執行役員IT応用事業技術担当 2014年4月 当社執行役員クラウド・サービス部門グル ープマネージャ 2015年4月 当社執行役員事業統括副本部長兼ライフサイ エンスサービス部門長 2015年6月 当社取締役事業統括副本部長兼ライフサイ エンスサービス部門長 2016年4月 当社取締役営業統括企画本部長 2016年6月 当社常務取締役営業統括企画本部長 2018年4月 当社常務取締役営業開発本部長 2018年6月 当社取締役営業開発本部長 2019年4月 当社取締役西日本事業本部長（現任）	(注) 3	4,700
取締役 コーポレート本部長	伊達 仁	1974年7月17日生	1997年3月 当社入社 2000年3月 当社コンピュータ・エンジニアリング・テ レフォニ・サポート部門マネージャ 2004年4月 当社総務部マネージャ 2007年4月 当社内部監査室マネージャ 2009年4月 当社新規事業推進企画マネージャ 2011年6月 当社営業部長 2012年6月 当社広報室長 2013年6月 当社取締役IR、コンプライアンス担当 2014年4月 当社取締役IR、広報担当 2015年4月 当社取締役管理本部長 2018年4月 当社取締役管理本部長兼コーポレートコミ ュニケーション室管掌 2019年4月 当社取締役コーポレート本部長（現任）	(注) 3	22,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 グローバルビジネス オペレーション統括 本部長	馬場 寛明	1949年2月1日生	2015年4月 当社入社 当社執行役員社長室長 2016年4月 当社執行役員ソリューション事業本部長 2016年6月 当社常務執行役員ソリューション事業本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員ソリューション事業本部長 2018年6月 当社取締役第一ソリューション事業本部長兼インターナショナルビジネス管掌 2019年4月 当社取締役グローバルビジネスオペレーション統括本部長（現任）	(注) 3	10,700
取締役 ソリューション 事業本部長	三船 明喜	1976年1月1日生	1999年4月 当社入社 2010年4月 当社ソリューション・サポート事業本部 I T サービス事業部 A プロジェクト部マネージャ 2011年4月 当社事業戦略本部 I T サービス部門クラウド・プラットフォーム・ソリューション 3 部グループマネージャ 2012年4月 当社事業戦略本部 I T サービス事業部 デイビジョンマネージャ 2016年4月 当社執行役員ソリューション事業本部 I T フィールドサービス部門長 2017年4月 当社執行役員ソリューション事業本部 I C T ソリューション事業部長 2018年4月 当社執行役員第二ソリューション事業本部長 2018年6月 当社取締役第二ソリューション事業本部長 2019年4月 当社取締役ソリューション事業本部長（現任）	(注) 3	800
取締役	吉田 雅彦	1947年4月1日生	1969年4月 高千穂交易株式会社入社 1988年4月 日本タンデムコンピュータズ株式会社入社 1999年10月 コンパックコンピュータ株式会社常務取締役営業統括本部長 2002年11月 日本ヒューレット・パッカード株式会社常務執行役員 2004年5月 同社専務執行役員営業担当 2007年2月 同社取締役専務執行役員営業担当 2007年7月 日本 H P ファイナンシャルサービス株式会社代表取締役社長 2009年4月 日本ヒューレット・パッカード株式会社取締役相談役 2009年6月 株式会社データ・アプリケーション社外取締役 2015年6月 当社取締役（現任） 2017年7月 株式会社日本テクノ社外取締役（現任） 2018年6月 株式会社セゾン情報システムズ社外取締役（現任）	(注) 3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	木村 裕之	1954年10月15日生	1978年4月 東京重機工業(株) (現 J U K I (株)) 入社 1989年2月 サン・マイクロシステムズ(株)入社 2000年7月 同社取締役インダストリー営業担当 2002年7月 同社常務取締役インダストリー営業担当 2003年1月 ベリタスソフトウェア(株)代表取締役社長兼 米国本社副社長 2005年10月 (株)シマンテック代表取締役社長兼米国本社 副社長 2008年4月 同社会長兼エグゼクティブ・アドバイザー (注) 4 2008年8月 (株)セールスフォース・ドットコム執行役員 副社長兼米国本社上級副社長 2010年1月 シトリックス・システムズ・ジャパン(株)副 社長兼米国本社副社長 2013年4月 当社顧問 2015年5月 ベリタップ・コンサルティング(株)代表取締 役 (現任) 2018年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	竹内 定夫	1948年6月2日生	1976年9月 クーパースアンドライブランド会計事務所 入所 1983年4月 竹内・田中会計・法律事務所 (現 ふじ総 合会計・法律事務所) 開設 1998年1月 監査法人はるか代表社員 (現任) 2002年6月 当社監査役 (現任) 2012年3月 株式会社スタジオアリス社外監査役 2015年6月 株式会社森組社外監査役 (現任) 2015年6月 株式会社十川ゴム社外取締役 (現任) 2016年3月 株式会社スタジオアリス取締役 (監査等委 員) (現任)	(注) 4	17,400
監査役	井出 隆	1951年6月19日生	1978年11月 クーパースアンドライブランド会計事務所 入所 1994年7月 日本公認会計士協会国際委員会委員 1998年7月 中央監査法人代表社員 2006年7月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監 査法人) 入所、シニアパートナー就任 2014年6月 当社監査役 (現任) 2014年6月 日本瓦斯株式会社社外監査役 2015年6月 日本瓦斯株式会社社外取締役 (現任)	(注) 4	—
計					539,253

(注) 1. 取締役吉田雅彦は、社外取締役であります。

2. 監査役竹内定夫及び井出隆は、社外監査役であります。

3. 2019年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

4. 2018年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
竹内 洋平	1981年9月21日生	2008年12月 あらた監査法人入所 2013年8月 竹内洋平公認会計事務所開設 (現任) 2014年1月 税理士登録	—

② 社外役員の状況

社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役1名及び社外監査役1名は当社の株主であります。当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役である吉田雅彦氏は、株式会社日本テクノスの社外取締役、株式会社セゾン情報システムズの社外取締役であります。当社と兼務先との間には特別な利害関係はありません。また、社外監査役である竹内定夫氏は、株式会社スタジオアリスの取締役（監査等委員）、株式会社森組の社外監査役、株式会社十川ゴムの社外取締役であり、井出隆氏は、日本瓦斯株式会社の社外取締役であります。当社と兼務先との間には特別な利害関係はありません。社外取締役には、会社経営経験者を据えることにより、当社の経営参与としての機能と経営判断に対する監督機能を強化しております。社外監査役には、より効率的な会社運営を可能にするよう会計監査を担当する監査法人とは別に専門的知識を有する公認会計士を2名選任しております。また、社外取締役同様、会社経営経験者を据えることにより監督機能を強化しております。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、社外取締役及び社外監査役全員を独立役員に選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

品質管理室と監査役及び会計監査人は緊密な連携を保つために積極的に情報交換を行っております。また、社外監査役と内部統制担当は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

また、取締役会には監査役も出席し、業務の意思決定の推移及び業務執行状況について、法令・定款に違反していないかどうかのチェックを行っております。

これに加え、監査役ミーティングを毎月開催し、取締役及び従業員から業務実態をヒアリングする等積極的な業務監視を実施しております。また、監査役と品質管理室との連携を強化し、継続的・組織的な監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、経営に対するモニタリング強化及び監査役機能の強化を図るため、常勤監査役1名（木村裕之）を選任するとともに、非常勤監査役（社外監査役 竹内定夫、社外監査役 井出隆）を選任し、複数名により構成される監査役制度を導入しております。複数名の監査役により、実態に即した迅速な経営とモニタリング強化の両立が図られ、従来の意思決定スピードを損なうことなく、経営における透明性、法令及び企業倫理遵守等の一層の向上を得られるものと考えております。また、当機関は、経営陣にとっても、自らが法令等を遵守した経営をなしているかどうかを再確認するとともに、各部署、各事業所等において会社の方針、規程に沿った業務遂行がなされているかどうかを検証するものとして有益に機能しております。監査役は、毎月開催の取締役会には、経営者、業務執行者から独立した経営及び会計の専門家として、監督していただく体制を整えております。社外監査役には、より効率的な会社運営を可能にするよう会計監査を担当する監査法人とは別に専門的知識を有する公認会計士を2名選任しております。また、社外取締役同様、会社経営経験者を据えることにより監督機能を強化しております。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、社外取締役及び社外監査役全員を独立役員に選任しております。

② 内部監査の状況

内部統制システムとしては、代表取締役社長直轄の機関として品質管理室を設置しております。品質管理室は、専属者2名により構成されており、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうかについて、内部監査規程に基づいて書類監査及び実地監査を実施しております。内部監査制度に伴い、業務遂行に対するモニタリング、法令及び企業倫理遵守、会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止する機能が強化されると考えております。なお、品質管理室と監査役及び会計監査人は緊密な連携を保つために積極的に情報交換を行っております。また、社外監査役と内部統制担当は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

さらに、内部統制システムを支える基礎として従業員教育・育成に力を入れており、社内研修等を通じて社風の浸透を積極的に行っております。これは、当社創業以来、会社は「社会の公器である」としてその経営に全力投球をしてきており、常に密な情報交換、部門間を越えた議論と協力等によって、過剰なセクショナリズムの排除、従業員の目的意識のさらなる向上及び風通しの良い組織形成等を実現できると考えているためです。これら積極的な社風の浸透により、必然的に社内において、法令及び企業倫理の遵守、誠実・公正な行動等が守られる土壌が育成されるものと考えております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

小川 明 (代表社員業務執行社員)
田中 弘司 (代表社員業務執行社員)

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

d. 監査法人の選定方法と理由

長年にわたる会計監査の実績、独立性をはじめ職務的専門家としての適格性、当社の会計監査が適切に行われることを確保する体制などを総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、現任の会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めることで当該会計監査人の再任の適否についての判断を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	—	22,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,000	—	22,000	—

b. 監査報酬の決定方針

明文化した規定はありませんが、当該監査法人より、監査計画の説明を受け、管理本部及び内部監査室において、計画の妥当性やそれに伴う見積りを精査し、必要に応じて交渉を行い、その後に、監査役会の同意を得て決定しています。

c. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の妥当性やそれに伴う見積りを精査し、総合的に勘案した結果、一般的に公正妥当な報酬額と判断したためであります。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬の決定に際しては、当社が持続的な成長を図っていくために、業績拡大及び企業価値向上に対する報奨として有効に機能することを目指しております。また、報酬額の水準につきましては、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、業績等に対する各取締役の貢献度に基づき報酬の額を決定しております。取締役の報酬限度額は、2013年6月14日開催の第26回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、2001年10月29日開催の臨時取締役会において年額200百万円以内と決議いただいております。当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定においては、取締役会にて代表取締役社長 森豊に一任する決議をしております。

② 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 （人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く。）	38,531	31,441	7,090	—	6
監査役 （社外監査役を除く。）	6,300	6,300	—	—	2
社外役員	12,000	12,000	—	—	3

（注）上記の報酬等の総額及び員数には、2018年6月18日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名を含んでおります。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式の保有については、純投資目的区分としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	468
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,304,709	1,401,550
受取手形及び売掛金	888,446	930,212
商品	15,362	25,331
仕掛品	5,411	55,249
原材料及び貯蔵品	12,050	11,522
その他	120,708	111,460
貸倒引当金	△13,425	△8,666
流動資産合計	2,333,264	2,526,658
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	279,081	310,725
減価償却累計額	△187,343	△199,382
建物附属設備（純額）	91,737	111,342
器具及び備品	323,030	145,677
減価償却累計額	△304,257	△109,938
器具及び備品（純額）	18,772	35,739
リース資産	12,119	12,119
減価償却累計額	△8,416	△10,436
リース資産（純額）	3,703	1,683
有形固定資産合計	114,213	148,765
無形固定資産		
ソフトウェア	22,024	6,414
その他	8,584	8,584
無形固定資産合計	30,608	14,998
投資その他の資産		
投資有価証券	1,210	468
差入保証金	150,963	182,751
繰延税金資産	245,725	243,542
その他	11,751	5,910
貸倒引当金	△2,855	△2,855
投資その他の資産合計	406,795	429,817
固定資産合計	551,617	593,581
資産合計	2,884,881	3,120,240

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,656	159,330
未払金	111,717	133,002
リース債務	2,102	1,752
未払法人税等	40,885	79,702
賞与引当金	176,281	181,445
役員賞与引当金	7,500	7,090
その他	179,938	209,960
流動負債合計	624,081	772,284
固定負債		
リース債務	1,752	—
退職給付に係る負債	485,830	527,461
その他	2,933	750
固定負債合計	490,515	528,211
負債合計	1,114,596	1,300,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,475	795,475
資本剰余金	647,175	647,175
利益剰余金	835,471	888,262
自己株式	△478,714	△478,747
株主資本合計	1,799,407	1,852,164
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△6,677	△6,948
退職給付に係る調整累計額	△22,445	△25,471
その他の包括利益累計額合計	△29,122	△32,420
純資産合計	1,770,284	1,819,744
負債純資産合計	2,884,881	3,120,240

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	4,748,353	5,472,090
売上原価	3,746,889	4,408,773
売上総利益	1,001,463	1,063,317
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1,629	△4,758
役員報酬	76,650	49,741
給料及び賞与	216,011	250,723
賞与引当金繰入額	18,471	23,515
役員賞与引当金繰入額	7,500	7,090
退職給付費用	6,301	7,227
福利厚生費	76,748	57,355
支払手数料	131,796	169,559
その他	214,571	264,376
販売費及び一般管理費合計	749,681	824,830
営業利益	251,781	238,487
営業外収益		
受取利息	42	42
受取出向料	1,213	3,160
為替差益	—	1,359
受取保険金	5,000	—
保険解約返戻金	1,886	—
保険配当金	0	2,875
その他	269	1,314
営業外収益合計	8,412	8,752
営業外費用		
支払利息	76	47
為替差損	1,534	—
その他	0	—
営業外費用合計	1,612	47
経常利益	258,581	247,192
特別利益		
短期売買利益受贈益	2,308	—
関係会社清算益	726	—
特別利益合計	3,034	—
特別損失		
固定資産除却損	※ 9,855	—
投資有価証券評価損	2,222	742
特別損失合計	12,077	742
税金等調整前当期純利益	249,538	246,450
法人税、住民税及び事業税	60,917	88,431
法人税等調整額	4,003	3,518
法人税等合計	64,921	91,950
当期純利益	184,617	154,500
親会社株主に帰属する当期純利益	184,617	154,500

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	184,617	154,500
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△499	△270
退職給付に係る調整額	155	△3,026
その他の包括利益合計	△344	△3,297
包括利益	※ 184,272	※ 151,202
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	184,272	151,202
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	795,475	647,175	701,708	△478,714	1,665,644
当期変動額					
剰余金の配当			△50,854		△50,854
親会社株主に帰属する当期純利益			184,617		184,617
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	133,762	—	133,762
当期末残高	795,475	647,175	835,471	△478,714	1,799,407

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△6,177	△22,600	△28,778	1,636,866
当期変動額				
剰余金の配当				△50,854
親会社株主に帰属する当期純利益				184,617
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△499	155	△344	△344
当期変動額合計	△499	155	△344	133,418
当期末残高	△6,677	△22,445	△29,122	1,770,284

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	795,475	647,175	835,471	△478,714	1,799,407
当期変動額					
剰余金の配当			△101,709		△101,709
親会社株主に帰属する当期純利益			154,500		154,500
自己株式の取得				△33	△33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	52,790	△33	52,757
当期末残高	795,475	647,175	888,262	△478,747	1,852,164

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△6,677	△22,445	△29,122	1,770,284
当期変動額				
剰余金の配当				△101,709
親会社株主に帰属する当期純利益				154,500
自己株式の取得				△33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△270	△3,026	△3,297	△3,297
当期変動額合計	△270	△3,026	△3,297	49,459
当期末残高	△6,948	△25,471	△32,420	1,819,744

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	249,538	246,450
減価償却費	52,905	46,569
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△33,914	△4,758
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,837	5,164
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	46,000	41,631
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,900	△410
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	△80,000	—
短期売買利益受贈益	△2,308	—
固定資産除却損	9,855	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,222	742
受取利息	△42	△42
支払利息	76	47
受取保険金	△5,000	—
弔慰金	5,000	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△175,320	△41,765
たな卸資産の増減額 (△は増加)	22,209	△59,278
仕入債務の増減額 (△は減少)	18,218	53,674
前受金の増減額 (△は減少)	3,637	17,116
未払金の増減額 (△は減少)	△85	14,649
未払消費税等の増減額 (△は減少)	19,527	△3,469
その他	35,676	37,500
小計	167,135	353,821
利息の受取額	42	42
利息の支払額	△76	△47
保険金の受取額	5,000	—
弔慰金の支払額	△5,000	—
法人税等の支払額	△53,970	△53,945
短期売買利益受贈益の受取額	2,308	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	115,438	299,871
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16,643	△61,145
無形固定資産の取得による支出	△9,960	—
差入保証金の差入による支出	△21,574	△40,287
差入保証金の回収による収入	578	615
貸付けによる支出	△1,080	△1,787
貸付金の回収による収入	2,672	2,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,006	△100,481
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△33
配当金の支払額	△50,611	△100,940
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,389	△2,072
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53,001	△103,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,943	911
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,486	97,254
現金及び現金同等物の期首残高	1,289,563	1,304,049
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,304,049	※ 1,401,304

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社名は、韓国サード・パーティ株式会社、Japan Third Party of Americas, Inc.であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 0社

当連結会計年度において、当社が保有する持分法適用関連会社の株式会社夢エデュケーションの全株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法に採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備 8～18年

器具及び備品 3～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア（自社利用） 3～5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」72,577千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」245,725千円に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた270千円は、「保険配当金」0千円、「その他」269千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預り金の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預り金の増減額(△は減少)」に表示しておりました1,300千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越限度額	1,320,000千円	1,320,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,320,000	1,320,000

(連結損益計算書関係)

※ 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物附属設備	5,455千円	—千円
ソフトウェア	4,400	—
計	9,855	—

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	373千円	△270千円
組替調整額	△873	—
税効果調整前	△499	△270
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△499	△270
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△7,774	△13,030
組替調整額	8,026	8,667
税効果調整前	251	△4,362
税効果額	△96	1,335
退職給付に係る調整額	155	△3,026
その他の包括利益合計	△344	△3,297

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,015,600	—	—	6,015,600
合計	6,015,600	—	—	6,015,600
自己株式				
普通株式	930,141	—	—	930,141
合計	930,141	—	—	930,141

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月15日 取締役会	普通株式	50,854	10	2017年3月31日	2017年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	101,709	利益剰余金	20	2018年3月31日	2018年6月19日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,015,600	—	—	6,015,600
合計	6,015,600	—	—	6,015,600
自己株式				
普通株式	930,141	35	—	930,176
合計	930,141	35	—	930,176

(注) 普通株式の自己株式の株式数は、単元未満株式の買取りにより35株増加し、930,176株となりました。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	101,709	20	2018年3月31日	2018年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	101,708	利益剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,304,709千円	1,401,550千円
別段預金	△659	△245
現金及び現金同等物	1,304,049	1,401,304

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

本社の什器設備等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	73,371	73,371
1年超	100,359	26,988
合計	173,730	100,359

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、主として内部留保による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びに管理体制

受取手形及び売掛金は、事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの信用状況を把握するとともに債権管理要領に従い、債権回収の期日管理を行うことで回収懸念の早期把握に努めております。

差入保証金は、主として不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金であり、退去時において返還されるものであります。預入先の信用リスクに関しては、預入先の信用状況を把握した上で賃貸借契約を結ぶこととしておりますので、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、支払期日が1年以内であります。また、一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,304,709	1,304,709	—
(2) 受取手形及び売掛金	888,446		
貸倒引当金 (*1)	△5,020		
	883,426	883,426	—
(3) 差入保証金	150,963	149,925	△1,038
資産計	2,339,099	2,338,061	△1,038
(1) 買掛金	△105,656	△105,656	—
(2) 未払金	△111,717	△111,717	—
(3) 未払法人税等	△40,885	△40,885	—
(4) リース債務 (*2)	△3,854	△3,837	△17
負債計	△262,113	△262,096	△17

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,401,550	1,401,550	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	930,212 △8,666		
	921,545	921,545	—
(3) 差入保証金	182,751	181,802	△949
資産計	2,505,847	2,504,898	△949
(1) 買掛金	159,330	159,330	—
(2) 未払金	133,002	133,002	—
(3) 未払法人税等	79,702	79,702	—
(4) リース債務 (*2)	1,752	1,752	—
負債計	373,788	373,788	—

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（前連結会計年度未償却残高66,173千円、当連結会計年度未償却残高70,190千円）が含まれております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

前連結会計年度については、国債の利回りに信用スプレッドを加算した割引率により算定しております。また、当連結会計年度については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	1,210	468

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,304,709	—	—	—
受取手形及び売掛金	888,446	—	—	—
差入保証金(*)	—	—	—	—

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(84,789千円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,401,550	—	—	—
受取手形及び売掛金	930,212	—	—	—
差入保証金(*)	—	—	—	—

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(112,548千円)については、償還予定額には含めておりません。

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	2,102	1,752	—	—	—	—
合計	2,102	1,752	—	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	1,752	—	—	—	—	—
合計	1,752	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,210	1,210	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,210	1,210	—
合計		1,210	1,210	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	468	468	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	468	468	—
合計		468	468	—

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について2,222千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について742千円の減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	439,829千円	485,830千円
勤務費用	48,718	53,182
利息費用	1,407	1,214
数理計算上の差異の発生額	7,774	13,030
退職給付の支払額	△11,900	△25,796
退職給付債務の期末残高	485,830	527,461

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	485,830千円	527,461千円
年金資産	—	—
	485,830	527,461
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	485,830	527,461
退職給付に係る負債	485,830	527,461
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	485,830	527,461

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
勤務費用	48,718千円	53,182千円
利息費用	1,407	1,214
数理計算上の差異の費用処理額	8,026	8,667
確定給付制度に係る退職給付費用	58,152	63,065

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
数理計算上の差異	251千円	△4,362千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	32,350千円	36,713千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
割引率	0.25%	0.09%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	148,761千円	161,508千円
賞与引当金	53,977	55,558
未払役員退職慰労金	229	229
未払法定福利費	7,913	8,099
繰越欠損金	1,726	1,766
投資有価証券評価損	15,766	15,993
関係会社への投資に係る一時差異	18,295	—
たな卸資産評価損	181	181
資産除去債務	8,381	10,591
その他	19,170	20,767
小計	274,402	274,697
評価性引当額	△28,677	△31,154
繰延税金資産合計	245,725	243,542

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	△6.9	1.0
永久に損金に算入されない項目	1.9	1.9
住民税均等割	3.5	3.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	—
繰越欠損金の期限切れ	0.5	—
連結子会社の清算等による影響額	△4.2	—
その他	△0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	37.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事業所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主たる業務は、海外ＩＣＴハイテク企業がハードウェア及びソフトウェア製品、あるいはこれら製品を組み合わせた新規サービス等で日本市場に参入する際に、技術面から全面的に支援するパートナー企業として専門的な技術サービスを提供することであります。

「教育ソリューション事業」は、海外メーカやサービスベンダが日本市場へ参入した際に、必要となるエンドユーザ向けの技術トレーニング事業を請負うほか、スキルの棚卸しから不足するスキルを補う教育までのサイクルを総合的な人財コンサルティングサービスとして提供しております。

「ＩＣＴソリューション事業」は、ＩＣＴシステムの設計・構築・運用・保守サービスを一貫して行うことに加えて、ＩＣＴ機器の製造支援サービスを提供しております。

「西日本ソリューション事業」は、西日本地域におけるＩＣＴシステムの運用・保守サービスとライフサイエンスサービスを提供しております。

「ライフサイエンスサービス事業」は、ＩＣＴが応用的に使われている医療機器、化学分析装置などの保守サービスを提供しております。

「その他」は、ＡＩ（人工知能）の新サービス「Third AI（サードアイ）」として、「Third AI コンタクトセンターソリューション」「Third AIマーケティングソリューション」、「チャットボットアプリケーション」を提供しております。また、加えてＲＰＡの技術を活用したソリューション開発を行っております。

当連結会計年度より当社の組織体制の変更に伴い、従来全社に含めておりました営業部門を「その他」に含めることといたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分により作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				
	教育 ソリューション 事業	I C T ソリューション 事業	西日本 ソリューション 事業	ライフ サイエンス サービス事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	684,762	2,620,917	613,415	699,302	4,618,399
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	684,762	2,620,917	613,415	699,302	4,618,399
セグメント利益又は損失（△）	156,712	526,681	74,730	110,559	868,683
セグメント資産	271,874	536,187	90,896	264,318	1,163,276
その他の項目					
減価償却費	31,617	7,914	1,566	3,348	44,446
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	8,294	5,725	436	811	15,267

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3、4	連結財務諸表 計上額 (注) 5
売上高				
外部顧客への売上高	129,953	4,748,353	—	4,748,353
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	129,953	4,748,353	—	4,748,353
セグメント利益又は損失（△）	△143,296	725,387	△473,605	251,781
セグメント資産	71,419	1,234,695	1,650,186	2,884,881
その他の項目				
減価償却費	2,966	47,412	5,492	52,905
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,859	17,126	5,271	22,398

- （注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソーシャルメディアマーケティングツールの販売、ロボットの販売及び人工知能を活用したアプリケーション開発等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失（△）の調整額△473,605千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント資産の調整額1,650,186千円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）及び管理部門等に係る資産であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,271千円は、本社施設の改装等によるものであります。
5. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				
	教育 ソリューション 事業	I C T ソリューション 事業	西日本 ソリューション 事業	ライフ サイエンス サービス事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	703,080	2,905,051	676,122	753,026	5,037,280
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	703,080	2,905,051	676,122	753,026	5,037,280
セグメント利益又は損失（△）	189,634	501,663	114,919	90,978	897,195
セグメント資産	310,715	593,049	84,969	247,741	1,236,475
その他の項目					
減価償却費	22,767	8,560	1,122	4,600	37,051
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	33,906	16,312	101	1,623	51,943

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3、4	連結財務諸表 計上額 (注) 5
売上高				
外部顧客への売上高	434,809	5,472,090	—	5,472,090
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	434,809	5,472,090	—	5,472,090
セグメント利益又は損失（△）	△130,174	767,021	△528,534	238,487
セグメント資産	150,569	1,387,044	1,733,195	3,120,240
その他の項目				
減価償却費	4,410	41,461	5,107	46,569
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,467	55,410	10,101	65,512

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソーシャルメディアマーケティングツールの販売、ロボットの販売及び人工知能を活用したアプリケーション開発等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（△）の調整額△528,534千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額1,733,195千円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）及び管理部門等に係る資産であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,101千円は、本社施設の増床等によるものであります。

5. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の主要株主が議決権の過半数を所有している会社等
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社夢エデュケーションであり、その要約財務情報は以下の通りであります。なお、株式会社夢エデュケーションの決算日は9月30日であり、同社の直近の四半期決算日である3月31日時点の財務諸表（2017年10月1日から2018年3月31日まで）を使用しております。

（単位：千円）

	株式会社夢エデュケーション	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	35,738	—
固定資産合計	10,747	—
流動負債合計	155,050	—
固定負債合計	—	—
純資産合計	△108,564	—
売上高	66,860	—
税引前当期純損失金額（△）	△57,562	—
当期純損失金額（△）	△57,747	—

（注）当連結会計年度において当社が保有する株式会社夢エデュケーションの全株式を売却したため関連会社に該当しなくなりました。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	348.10円	357.83円
1株当たり当期純利益金額	36.30円	30.38円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	184,617	154,500
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	184,617	154,500
期中平均株式数 (株)	5,085,459	5,085,443

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,102	1,752	0.7	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,752	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	3,854	1,752	—	—

（注）平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	1,220,885	2,534,800	3,984,809	5,472,090
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（千円）	35,203	73,471	181,481	246,450
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益金額（千円）	20,691	44,853	115,026	154,500
1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	4.06	8.81	22.61	30.38

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 （円）	4.06	4.75	13.79	7.76

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,285,291	1,381,672
受取手形	6,534	3,184
売掛金	881,911	927,027
商品	15,362	25,331
仕掛品	5,411	55,249
原材料及び貯蔵品	12,050	11,522
前払費用	84,797	86,948
その他	37,461	26,079
貸倒引当金	△14,425	△10,166
流動資産合計	2,314,396	2,506,848
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	279,081	310,725
減価償却累計額	△187,343	△199,382
建物附属設備（純額）	91,737	111,342
器具及び備品	323,030	145,677
減価償却累計額	△304,257	△109,938
器具及び備品（純額）	18,772	35,739
リース資産	12,119	12,119
減価償却累計額	△8,416	△10,436
リース資産（純額）	3,703	1,683
有形固定資産合計	114,213	148,765
無形固定資産		
ソフトウェア	22,024	6,414
電話加入権	8,584	8,584
無形固定資産合計	30,608	14,998
投資その他の資産		
投資有価証券	1,210	468
従業員に対する長期貸付金	200	20
破産更生債権等	11,501	5,840
繰延税金資産	235,819	232,300
差入保証金	150,906	182,751
その他	25,666	29,036
貸倒引当金	△9,855	△12,055
投資その他の資産合計	415,449	438,362
固定資産合計	560,270	602,127
資産合計	2,874,666	3,108,975

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,656	159,330
リース債務	2,102	1,752
未払金	111,717	133,002
未払費用	104,445	117,777
未払法人税等	40,885	79,702
未払消費税等	44,538	40,719
前受金	18,447	37,746
預り金	12,507	13,704
賞与引当金	176,281	181,445
役員賞与引当金	7,500	7,090
流動負債合計	624,080	772,272
固定負債		
リース債務	1,752	—
退職給付引当金	453,479	490,748
その他	2,933	750
固定負債合計	458,164	491,498
負債合計	1,082,245	1,263,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,475	795,475
資本剰余金		
資本準備金	647,175	647,175
資本剰余金合計	647,175	647,175
利益剰余金		
利益準備金	9,926	9,926
その他利益剰余金		
別途積立金	490,000	490,000
繰越利益剰余金	328,559	381,376
利益剰余金合計	828,485	881,302
自己株式	△478,714	△478,747
株主資本合計	1,792,421	1,845,204
純資産合計	1,792,421	1,845,204
負債純資産合計	2,874,666	3,108,975

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	4,748,353	5,472,090
売上原価	3,746,889	4,408,773
売上総利益	1,001,463	1,063,317
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	3,629	△2,058
役員報酬	76,650	49,741
給料及び賞与	216,011	250,723
賞与引当金繰入額	18,471	23,515
役員賞与引当金繰入額	7,500	7,090
退職給付引当金繰入額	6,301	7,227
福利厚生費	76,748	57,355
支払手数料	131,179	167,648
減価償却費	8,487	7,534
その他	205,736	256,067
販売費及び一般管理費合計	750,716	824,843
営業利益	250,746	238,473
営業外収益		
受取利息	41	42
受取保険金	5,000	—
保険解約返戻金	1,886	—
保険配当金	0	2,875
受取出向料	1,213	3,160
為替差益	—	1,401
その他	148	1,312
営業外収益合計	8,290	8,792
営業外費用		
支払利息	76	47
為替差損	1,530	—
営業外費用合計	1,607	47
経常利益	257,430	247,218
特別利益		
短期売買利益受贈益	2,308	—
特別利益合計	2,308	—
特別損失		
投資有価証券評価損	2,222	742
固定資産除却損	※ 9,855	—
特別損失合計	12,077	742
税引前当期純利益	247,661	246,476
法人税、住民税及び事業税	60,917	88,431
法人税等調整額	10,799	3,518
法人税等合計	71,716	91,950
当期純利益	175,944	154,526

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品売上原価					
期首商品たな卸高		29,181		15,362	
当期商品仕入高		19,365		70,663	
合 計		48,546		86,026	
他勘定への振替高	※ 3	753		6,942	
期末商品たな卸高		15,362	32,429 0.9	25,331	53,752 1.2
II 原材料売上原価					
期首原材料たな卸高		10,817		12,050	
当期原材料仕入高		167,575		206,816	
合 計		178,392		218,867	
期末原材料たな卸高		12,050	166,341 4.4	11,522	207,344 4.6
III 労務費	※ 1		2,280,306 61.0		2,393,448 53.7
IV 経費	※ 2		1,258,187 33.7		1,804,065 40.5
当期総製造費用		3,737,265	100.0	4,458,611	100.0
期首仕掛品たな卸高		15,035		5,411	
合 計		3,752,300		4,464,022	
他勘定への振替高		—		—	
期末仕掛品たな卸高		5,411		55,249	
当期売上原価		3,746,889		4,408,773	

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
原価計算の方法 ソフトウェア開発業務等の原価計算の方法は、個別原価計算によっております。 ※ 1. 労務費には、次の費目が含まれております。 賞与引当金繰入額 157,809千円 ※ 2. 経費のうち主なものは、次の通りであります。 外注費 711,830千円 賃借料 181,328千円 ※ 3. 他勘定への振替高の内訳は、次の通りであります。 器具及び備品 753千円	原価計算の方法 ソフトウェア開発業務等の原価計算の方法は、個別原価計算によっております。 ※ 1. 労務費には、次の費目が含まれております。 賞与引当金繰入額 157,930千円 ※ 2. 経費のうち主なものは、次の通りであります。 外注費 1,118,650千円 賃借料 218,483千円 ※ 3. 他勘定への振替高の内訳は、次の通りであります。 器具及び備品 933千円 仕掛品 6,008千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	795,475	647,175	647,175	9,926	490,000	203,469	703,395
当期変動額							
剰余金の配当						△50,854	△50,854
当期純利益						175,944	175,944
自己株式の取得							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	125,090	125,090
当期末残高	795,475	647,175	647,175	9,926	490,000	328,559	828,485

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△478,714	1,667,331	1,667,331
当期変動額			
剰余金の配当		△50,854	△50,854
当期純利益		175,944	175,944
自己株式の取得		—	—
当期変動額合計	—	125,090	125,090
当期末残高	△478,714	1,792,421	1,792,421

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	795,475	647,175	647,175	9,926	490,000	328,559	828,485
当期変動額							
剰余金の配当						△101,709	△101,709
当期純利益						154,526	154,526
自己株式の取得							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	52,816	52,816
当期末残高	795,475	647,175	647,175	9,926	490,000	381,376	881,302

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△478,714	1,792,421	1,792,421
当期変動額			
剰余金の配当		△101,709	△101,709
当期純利益		154,526	154,526
自己株式の取得	△33	△33	△33
当期変動額合計	△33	52,783	52,783
当期末残高	△478,747	1,845,204	1,845,204

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品
月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (3) 原材料及び貯蔵品
月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備	8～18年
器具及び備品	3～6年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
ソフトウェア（自社利用） 3～5年

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（その他有価証券）は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」72,577千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」235,819千円に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた149千円は、「保険配当金」0千円、「その他」148千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は、次の通りであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越限度額	1,320,000千円	1,320,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,320,000	1,320,000

(損益計算書関係)

※ 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物附属設備	5,455千円	—千円
ソフトウェア	4,400	—
計	9,855	—

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	138,855千円	150,267千円
賞与引当金	53,977	55,558
未払役員退職慰労金	229	229
未払法定福利費	7,913	8,099
投資有価証券評価損	15,766	15,993
関係会社株式評価損	29,032	10,737
たな卸資産評価損	181	181
資産除去債務	8,381	10,591
その他	17,767	20,038
小計	272,104	271,696
評価性引当額	△36,285	△39,395
繰延税金資産合計	235,819	232,300

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	△7.7	1.3
永久に損金に算入されない項目	1.9	1.9
住民税均等割	3.5	3.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	—
その他	△0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	37.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	279,081	35,287	3,643	310,725	199,382	15,492	111,342
器具及び備品	323,030	30,225	207,577	145,677	109,938	13,209	35,739
リース資産	12,119	—	—	12,119	10,436	2,019	1,683
有形固定資産計	614,231	65,512	211,220	468,522	319,756	30,722	148,765
無形固定資産							
ソフトウェア	409,562	—	—	409,562	403,147	15,609	6,414
電話加入権	8,584	—	—	8,584	—	—	8,584
無形固定資産計	418,146	—	—	418,146	403,147	15,609	14,998

(注) 1. 建物附属設備の増加は、本社施設の増床等によるものであります。

2. 器具及び備品の減少は、主にコンピュータ及び関連機器の廃棄によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	24,280	2,961	—	5,020	22,222
賞与引当金	176,281	181,445	176,281	—	181,445
役員賞与引当金	7,500	7,090	7,500	—	7,090

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」のその他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 － 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 (http://www.jtp.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第31期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第32期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月14日関東財務局長に提出

（第32期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

（第32期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月13日

日本サード・パーティ株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小川	明	印
----------------	-------	----	---	---

代表社員 業務執行社員	公認会計士	田中	弘司	印
----------------	-------	----	----	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本サード・パーティ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本サード・パーティ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本サード・パーティ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本サード・パーティ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月13日

日本サード・パーティ株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小川	明	印
----------------	-------	----	---	---

代表社員 業務執行社員	公認会計士	田中	弘司	印
----------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本サード・パーティ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本サード・パーティ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月14日
【会社名】	日本サード・パーティ株式会社
【英訳名】	JAPAN THIRD PARTY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長森豊は、当社の第32期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月14日
【会社名】	日本サード・パーティ株式会社
【英訳名】	JAPAN THIRD PARTY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長森豊は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、全連結子会社については金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度売上高の金額が高い事業部から概ね2／3の割合に達するまで合算し、その合算対象となった事業部を重要な事業拠点と選定しております。企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売上原価、売掛金、たな卸資産、買掛金及び人件費とし、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。